

## 第30回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年12月22日（月）午後1時30分

場 所 大田原市役所 3階301・302会議室

### 次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名人の選任について
- 4 議 題
  - (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
  - (2) 報告第2号 農地パトロールの結果について
  - (3) 議案第1号 農用地利用集積等促進計画について
  - (4) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
  - (5) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - (6) 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - (7) 議案第5号 非農地証明願について
- 5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

1番 渡邊 和子	2番 越沼 良	3番 秋本 則夫
4番 阿見 芳	5番 助川 悦夫	6番 津久井 勝之
7番 植竹 裕子	8番 笹沼 保治	10番 荒井 一夫
11番 相馬 和恵	12番 岩城 善広	14番 古沢 成子
15番 屋代 幸子	16番 唐橋 洋子	17番 佐藤 孝
- 6 欠席委員 9番 郡司 裕一 13番 鈴木 賢一
- 7 本会に出席した職員  
農業委員会事務局長ほか 5名
- 8 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（4番）

事務局 それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 （荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は15名であり、定足数を満たしております。ただいまから第30回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、11番 相馬委員、12番 岩城委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長をお願いいたします。

今回、事前に配付しております議案資料に訂正等がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料訂正箇所等の説明>

議 長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 4ページ、別冊資料説明 6～10ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「農地パトロールの結果について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <別冊資料説明 2～5ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 5～21ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第1号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 22ページ、11～12ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員(助川 悦夫) 議案第2号、農地法第4条許可申請について報告いたします。12月18日、現地調査班第1班で現地を確認して参りました。美原1丁目の■■■宅の進入路の件です。進入路が少し狭いため、広げるといふことで現地確認を行いました。問題ないと思われまふ。以上です。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませぬか。  
<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めまふ。

議案第2号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程しまふ。申請件数は7件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 23~25 ページ、別冊資料説明 13~32 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員(助川 悦夫) 議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてご報告いたします。申請番号34です。利用目的は駐車場用地として山の手のお寺の前のところですが、現在もほとんど農地は残っていない状態で、一部畑、一部雑種地の状態で使用されています。問題はないと思われまふ。

次に、中田原の申請番号35です。■■■■■■■■■■の駐車場になっている土地で、私自身そちらの状況を聞いていましたが、三角のところがちょうど残っている、その他に水路だと思ひますが青地が残っているらしく、その他は今現在も駐車場として使っています。中古車の販売目的の駐車場になっていると思ひまふ。問題はないと思われまふ。

次に、中田原の申請番号36です。家の前の宅地の拡張並びに駐車スペースを確保するといふことで申請が上がりまふ。こちらについても問題はないと思われまふ。

次に、町島の申請番号37です。■■■■■■■■■■の駐車場として使用したいといふことで、こちらも問題はないと思われまふ。

次に蛭田の申請番号38、39ですが、先ほど事務局が詳しく説明して

おりましたが、賃貸借権の権利ですので仕方がないかと思えます。[REDACTED]からの中間の業者さんの状態が非常にわかりにくい状態になっていますので、これからは書類を受付する時には十分気を付ける必要があるかと思えます。確認はしましたし書類上は整っておりますので、認めざるを得ないかというところです。

次に美原2丁目の申請番号44、宅地分譲したいということで売買をするということです。現況としては、草刈りを年に1回ぐらいやっている状況で管理はされている状態だと思います。分譲住宅になるそうで、許可はやむを得ないと思われます。以上です。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤 孝委員挙手>

佐藤 孝委員 17番佐藤です。申請番号38、39ですが、一時転用という部分ですが、これは通常は3年とかいう転用許可になると思いますが、この太陽光の場合は、一時転用というのはどのくらいの期間になるのでしょうか？

事務局 受人の下部で営農を営む[REDACTED]につきましては、認定農業者ということで認定を受けておりますことから、通常の3年ではなく10年ということになります。

議長 (荒井 一夫) その他、質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号37番、38番、39番および44番については、許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることとします。また、申請番号44番については、あわせて都市計画課と調整を行うこととし、それ以外は原案の通り許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号については、申請番号37番、38番、39番および44番については許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めます。また、申請番号44番については、あわせて都市計画課との調整を行うこととし、それ以外は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は12件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 <総会資料説明 26～30ページ、32ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員（助川 悦夫） 議案第4号、農地法第3条許可申請について報告いたします。全件問題ないと思われます。以上です。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

<岩城 善広委員挙手>

岩城 善広委員 12番岩城です。先ほどの第5条の方でもありましたが、まとめてこの取り下げがあったのは何か理由があるのか教えていただきたいと思ひます。

事務局 取り下げの理由につきましては、申請者都合により取り下げということで、審査する上で不足していた書類があったということで取り下げとなっております。説明は以上です。

議長（荒井 一夫） その他、質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願ひます。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第4号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第5号「非農地証明願ひについて」を上程します。

申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願ひます。

事務局 <総会資料説明31ページ、別冊資料33～34ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願ひます。助川委員。

現地調査担当委員（助川 悦夫） 議案第5号、非農地証明願ひについてご報告いたします。大輪地内の申請番号26です。現況としては、完全に雑種地状態あります。ゴミステーション及びスクールバスの停留所兼転回場のようにして使われていたらしく、地域でも話し合ったようですが、結果、農用地から除外して雑種地にするということで地元委員さんも立ち会って見てまいりました。問題はないと思ひます。以上です。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願ひます。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第5号は原案のとおり証明することといたします。

議 長 （荒井 一夫） 本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） ないようなので、以上で第30回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時28分 閉会